

〈新規〉中消防署高台出張所建設事業

消防局消防総務課
電話:475-7524

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	35,484	0	0	0	35,484

目的	耐震性能の低い中消防署高台出張所を移転し、上下水道部敷地内に新たな出張所を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築50年が経過し、老朽化に加えて耐震性能にも課題がある。 ・ 現在の立地では敷地が狭隘で、車両の出し入れや敷地内での訓練が困難である。
事業内容	<p>1 庁舎概要 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設地 浜松市中区住吉五丁目13番1号 上下水道部敷地北西角 ・ 建築規模 鉄骨造2階建 延床面積 506.00㎡ (現:365.00㎡) 敷地面積 1402.30㎡ (現:492.73㎡) ・ 総事業費 約6.4億円 <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 : 設計・駐車場整備 令和5年 : 土地購入・埋設管撤去 令和6年 ～令和7年 : 造成・建設工事 令和8年 : 供用開始

位置図



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	2,051	0	0	0	2,051

※消防訓練事業 5,501 千円の一部

目的	令和4年度の緊急消防援助隊全国合同訓練を本県で開催することに伴い、運営に必要な人員及び訓練参加隊を派遣する。
背景	緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上を図ることを目的として、総務省消防庁の主催により5年に一度、緊急消防援助隊の全国合同訓練が実施されており、令和4年度は本県で第6回目が開催される。
事業内容	<p>1 図上訓練 消防庁、静岡県、静岡県各地域局（東部、中部、西部、賀茂）、静岡県内16消防本部、和歌山県、高知県、宮崎県にて、南海トラフ地震アクションプランにおけるオペレーション訓練を実施する。</p> <p>2 実動訓練 ・静岡県内7会場（メイン1、サブ1、サテライト5）にて、全国から参集した緊急消防援助隊都道府県大隊（約700隊、約3,500名）が実践的な大規模災害訓練を実施し、これに県内16消防本部が地元消防本部（局）として活動する。 ・県内消防本部が協力して運営することとなっており、本市からは運営係員184人、実動部隊9隊36人を派遣する。</p>

(合同訓練イメージ)



消防指令センター再整備事業

消防局情報指令課
電話: 475-7551

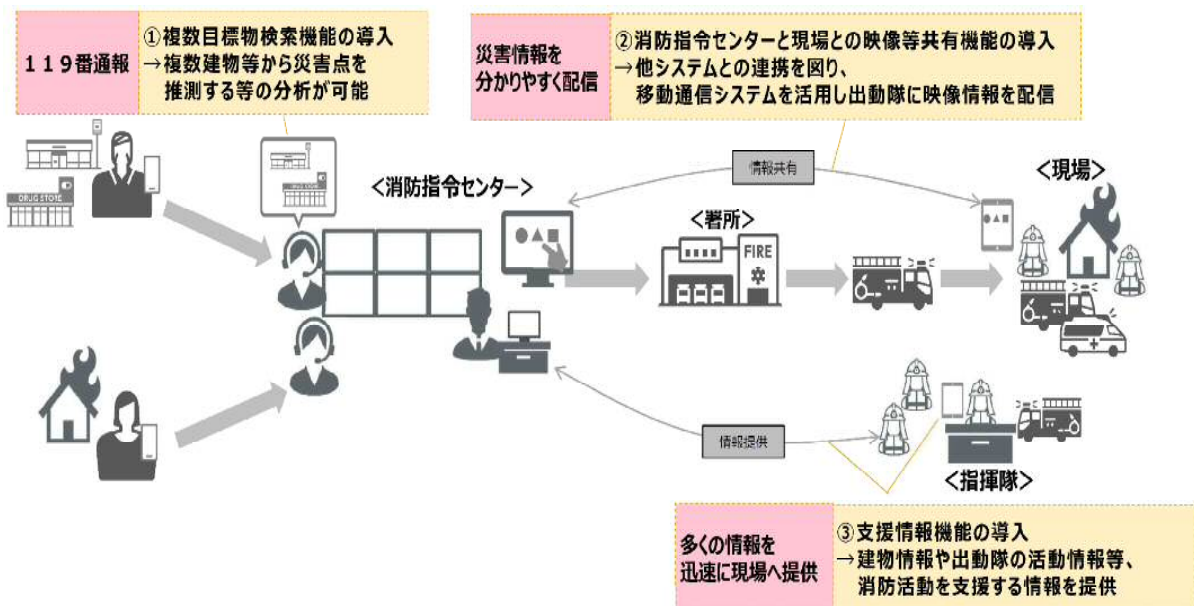
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	758,772	0	562,900	0	195,872

※債務負担行為 事項: 消防指令管制システム構築・運用保守業務委託費
 期間: 令和10年度まで 限度額: 1,929,781千円
 事項: 消防指令管制システム工程管理支援業務委託費
 期間: 令和5年度まで 限度額: 31,499千円

目的	令和6年2月に更新期限を迎える消防指令管制システムを再整備し、映像共有機能等の導入により消防・救急体制を強化することで、市民の安全・安心の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 運用中の消防指令管制システムが令和6年2月に保守期限が満了となる。 令和元年度に基本構想、令和2年度に基本計画を策定し、計画的に再整備を進めている。
事業内容	<p>1 消防指令センター再整備事業 総事業費 2,754,276千円</p> <p>(1) 調達支援業務委託(基本仕様書の作成等) 41,025千円</p> <p>(2) 構築・運用保守業務委託 2,659,428千円 (設計、機材調達、開発、保守)</p> <p>(3) 工程管理支援業務委託 52,499千円 (システム構築に係る管理・支援)</p> <p>(4) LAN回線等移設業務委託(周辺機器の移設) 1,324千円</p> <p>2 スケジュール 令和6年2月 運用開始予定</p>

<主な機能強化のイメージ図>



消防団員及び水防団員報酬の改定

消防局消防総務課
電話: 475-7524

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	236,801	0	0	0	236,801

※関連課 土木部河川課 (電話: 457-2451)

※消防団員報酬 315,944 千円の一部、水防団員報酬 16,251 千円の一部の合計

目的	消防団員及び水防団員の処遇改善に向けて、消防団員及び水防団員が災害出動及び訓練に勤務したときの支給額を改定する。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が多発化・激甚化する中、消防団の役割は多様化しており、消防団員の負担が大きくなっている。 ・令和3年4月の消防庁からの通知を踏まえ、消防団員が災害出動及び訓練に勤務したときの支給額を活動時間に応じた額に改正し、単価の引き上げを実施した。 ・災害時に消防団員と同様の活動を行う水防団員の支給額についても同様とし、令和3年11月議会において浜松市水防団条例及び浜松市消防団に関する条例を改正した。 																				
事業内容	<p>1 単価見直し</p> <p>(1) 災害出動</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1回につき3,000円 4時間ごとに1回の勤務があったものとみなす。</td> <td rowspan="4">1日につき</td> <td>4時間以下</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>4時間を超えて 7時間45分まで</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>7時間45分を超えて 15時間30分まで</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>15時間30分超</td> <td>24,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 訓練</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回につき2,000円</td> <td>1回につき3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 団員数 (令和3年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員 2,416人 (定数 2,864人) ・水防団員 761人 (定数 807人) 			改正前		改正後		1回につき3,000円 4時間ごとに1回の勤務があったものとみなす。	1日につき	4時間以下	4,000円	4時間を超えて 7時間45分まで	8,000円	7時間45分を超えて 15時間30分まで	16,000円	15時間30分超	24,000円	改正前	改正後	1回につき2,000円	1回につき3,000円
改正前		改正後																			
1回につき3,000円 4時間ごとに1回の勤務があったものとみなす。	1日につき	4時間以下	4,000円																		
		4時間を超えて 7時間45分まで	8,000円																		
		7時間45分を超えて 15時間30分まで	16,000円																		
		15時間30分超	24,000円																		
改正前	改正後																				
1回につき2,000円	1回につき3,000円																				

消防団員活動のイメージ



避難者生理用品備蓄事業

危機管理監危機管理課
電話:457-2537

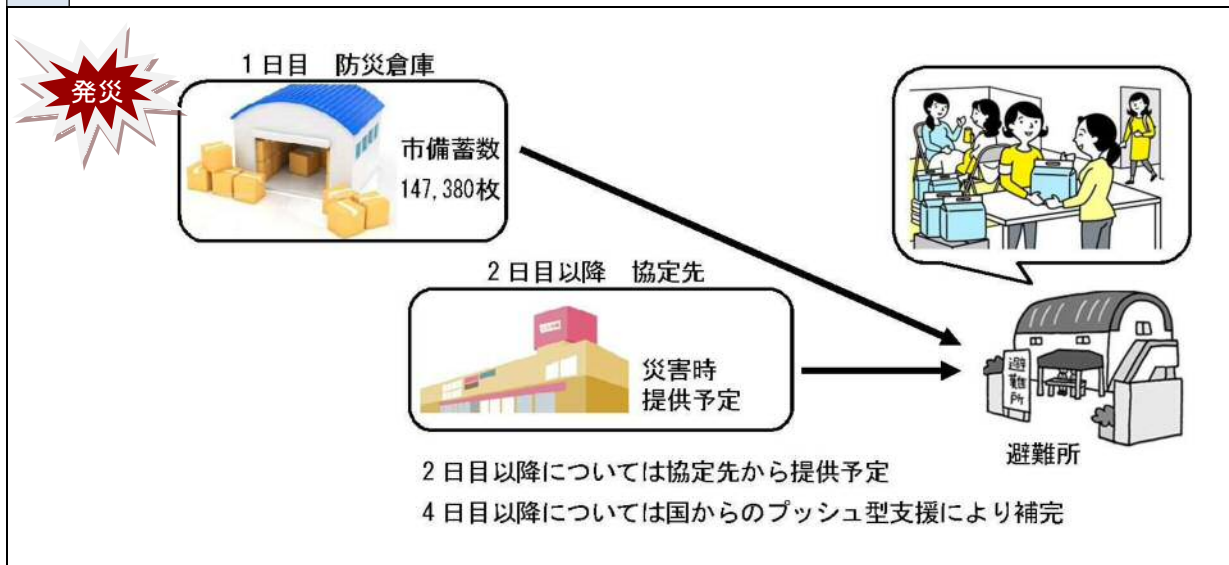
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	2,098	699	0	0	1,399

※関連課 教育施設課 (電話:457-2403)

※防災施設・資機材維持管理事業 143,741千円の一部

目的	災害時において、生理用品を必要とする避難者に対し配付するため、備蓄用品として配備する。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定により生理用品については、協定先から市へ優先的に供給することとなっているが、発災時の在庫及び物流状況によっては、必要数の確保が困難な場合もあることから、発災当日分の必要数の備蓄が必要である。 ・令和3年度内に計画数量の一部(73,690枚)を購入し、配備している。 																		
事業内容	<p>生理用ナプキンを購入し、防災倉庫等で備蓄する。</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数:14,738人(想定避難者数、女性割合、生理対象年齢・割合等を考慮) ・市備蓄数:147,380枚(14,738人×10枚/日) ・保存期間:3年間(メーカー推奨期間) <p>2 更新時の対応</p> <p>保存期間残り1年となった備蓄品を小中学校等へ移管し、保健備蓄として保管する。</p> <p style="text-align: right;">(単位:枚)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入数</td> <td>73,690</td> <td>73,690</td> <td>73,690</td> <td>73,690</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>学校等移管</td> <td>各学校で調達</td> <td></td> <td>73,690</td> <td>73,690</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度~	購入数	73,690	73,690	73,690	73,690	学校等移管	各学校で調達		73,690	73,690
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度~														
購入数	73,690	73,690	73,690	73,690														
学校等移管	各学校で調達		73,690	73,690														

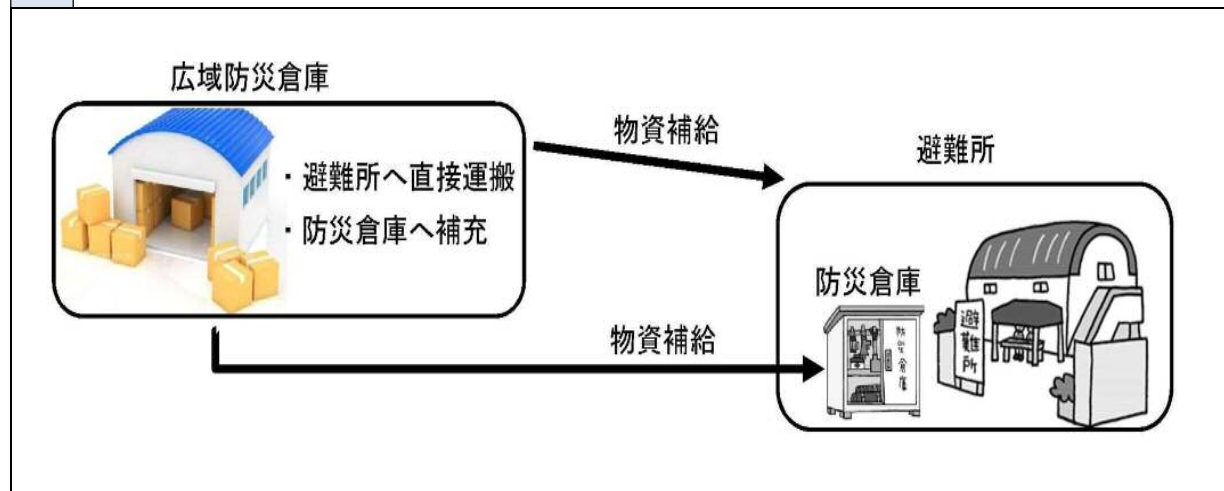


(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	4,000	0	0	0	4,000

※防災施設・資機材維持管理事業 143,741 千円の一部

目的	一般財団法人地方自治研究機構との共同研究により、本市における防災倉庫の配備・備蓄品の管理等について、現状の分析を行うとともに、効果的、効率的な管理体制を構築する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内 184 箇所の指定避難所の教室や防災倉庫等に非常食や資機材を備蓄している。 ・感染症対策物品（例：段ボールパーテーション）等、新たな備蓄需要もあり、更なるスペースの確保が課題となっている。 ・本市は市域が広大で、市街地と中山間地域では人口や道路インフラ等の状況が大きく異なることから、実災害を想定した効果的、効率的な配備体制及び最適な備蓄品の管理体制の検討が必要である。
事業内容	<p>1 研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人地方自治研究機構と共同で調査研究を実施 ・防災倉庫の配備及び備蓄品管理の分析、評価 ・効果的、効率的な手段や配備体制等の検討を行い、配備計画の作成 ・本市の特性に合った備蓄品の管理体制を構築 ・全体事業費 10,000 千円のうち 4,000 千円を浜松市が負担 <p>2 スケジュール</p> <p>4 月：調査研究の協議 5 月：企画書及び体制の確定 6 月～12 月：委員会（3 回）、調査・現地協議の実施（各 2 回） 1 月～3 月：報告確定、業務の完了</p>



〈拡充〉コミュニティ・スクール推進事業	学校教育部教育総務課
	電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	53,081	131	0	0	52,950

※(教育総務費)附属機関の委員等 学校運営協議会委員報酬9,576千円、(教育総務費)会計年度任用職員26,121千円の一部、コミュニティ・スクール推進事業42,169千円の合計

目的	保護者、地域住民等の学校運営への参画を促進し、児童生徒の教育活動の充実を図るため、市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともに特色ある学校づくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月施行の「(改正)地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となり、全国的に導入が進んでいる。(令和3年5月1日現在:公立小中学校等の導入校10,485校、導入率37.3%) 本市は、令和2年4月に「浜松市学校運営協議会規則」を施行し、令和3年度には76校が学校運営協議会制度を導入している。(導入率52.8%) 令和6年度までに全市立小中学校への導入を予定する。
事業内容	<p>1 (拡充)学校運営協議会の設置・運営 51,402千円 令和4年度は、新たに小中学校55校54協議会を設置する。(計131校127協議会)</p> <p>(1)学校運営協議会委員の任命 地域住民、保護者、学校運営に資する活動を行う者(学校支援コーディネーターなど)を学校運営協議会委員として任命する。</p> <p>(2)学校支援コーディネーターの配置 学校運営協議会で協議された「学校運営に必要な支援」を実現するため、活動の企画・運営、教職員との連絡調整、地域人材の発掘・調整などを担う学校支援コーディネーターを各協議会に配置する。</p> <p>2 研修会等の開催 1,616千円 学校運営協議会委員、学校支援コーディネーター及び教職員等を対象とした研修会を実施し、「地域とともにある学校づくり」を円滑に進めるための支援をする。</p> <p>3 制度周知事業 63千円 保護者、地域住民へ制度を周知するためのリーフレットを作成する。</p>



学校運営協議会委員と教職員合同での会議



学校支援コーディネーター研修会

〈拡充〉放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,280,806	733,270	0	7,000	540,536

※債務負担行為 事項:放課後児童会運営業務委託費(令和4年度設定分)

期間:令和5年度まで 限度額:299,839千円

※財源(その他) 過疎地域持続的発展事業基金繰入金

目的	放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図る。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向が続いている。 令和元年度から実施している「放課後児童会運営委託化モデル事業」については、地域の負担軽減や支援員等の処遇改善等に効果が認められたため、令和4年度からは本格実施へ移行し、令和6年度までに全市同一仕様による委託化を目指す。 					
事業内容	1 放課後児童会等の運営支援 1,218,311千円					
			令和4年度		令和3年度	
	区分	運営方法	箇所数	定員	箇所数	定員
	放課後児童会の運営支援	負担金	54か所	7,592人	84か所	7,093人
		従来委託	42か所		37か所	
		新たな委託	74か所		31か所	
	民間放課後児童クラブの運営支援	補助金(補助率1/2)	1か所	40人	0か所	—
	類似放課後児童クラブの運営支援	補助金(補助率1/2)	12か所	480人	8か所	360人
	2 放課後の子供たちの居場所づくり 30,670千円					
			実施者	実施箇所数		
区分	運営方法		令和4年度	令和3年度		
放課後子供教室推進事業	委託	市民活動団体等	10か所	8か所		
放課後子供たちの居場所づくり事業	奨励金		6か所	3か所		
3 放課後児童支援員等処遇改善事業 31,825千円 国の補正予算に伴う放課後児童支援員等の処遇改善に対する助成						
放課後児童会待機児童数等の推移(各年5月1日現在)						
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定員数	6,161人	6,299人	6,527人	6,558人	7,093人	7,592人
登録児童数	5,840人	6,029人	6,254人	6,371人	6,662人	—
待機児童数	392人	355人	471人	495人	343人	—

〈新規〉放課後児童会保護者負担金助成事業

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	5,069	0	0	0	5,069

※放課後児童会運営支援事業 1,280,806 千円の一部

目的	令和4年度から増額を予定する放課後児童会の保護者負担金について、就学援助世帯への支援を行う。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から負担金方式の放課後児童会を委託方式に移行する「放課後児童会運営委託化事業」を本格実施するとともに、保護者負担金を統一し徴収する。 市内全児童のうち約7%を占める就学援助世帯に対しては、保護者負担金の増額分について一定の支援が必要。 																		
事業内容	<p>1 事業内容 令和4年度及び令和5年度の2か年に限り、就学援助世帯に対する放課後児童会利用にかかる保護者負担金の増額分を助成する。</p> <p>2 補助対象 放課後児童会運営委託化事業の本格実施の対象となる放課後児童会(新たな委託方式による放課後児童会、令和4年度:74か所、令和5年度:113か所)に在籍する児童の保護者のうち、就学援助を受けているもの。</p> <p>3 補助額 おやつ代などを除く保護者負担金増額分の全額</p> <p>4 保護者負担金(月額)の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな委託方式による放課後児童会</td> <td></td> <td>5,000円</td> <td>7,000円</td> <td rowspan="3">条例により定める</td> </tr> <tr> <td>負担金方式による放課後児童会</td> <td colspan="3" rowspan="2">各放課後児童会が設定</td> </tr> <tr> <td>従来委託方式による放課後児童会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度からは、保護者負担金の徴収にかかる条例を施行し、就学援助世帯の減免規定を設ける予定。</p>					R3	R4	R5	R6	新たな委託方式による放課後児童会		5,000円	7,000円	条例により定める	負担金方式による放課後児童会	各放課後児童会が設定			従来委託方式による放課後児童会
	R3	R4	R5	R6															
新たな委託方式による放課後児童会		5,000円	7,000円	条例により定める															
負担金方式による放課後児童会	各放課後児童会が設定																		
従来委託方式による放課後児童会																			



【放課後児童会の様子】

水巻寮教職員住宅改築事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	215,127	0	214,900	0	227

※教職員住宅管理事業 219,199 千円の一部

目的	築 45 年が経過し老朽化が進む水巻寮を改築し、住環境の向上及び機能改善を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元居住の教職員の減少や若年層教職員の構成比率の上昇により、へき地学校においては、単身者を主とする勤務者確保が不可欠である。 ・ 施設の老朽化に加え、水廻りが共同であるなどプライバシーが確保されていないことから、入居率が低下しており、令和 3 年度に改築に向けた設計を実施した。
事業内容	<p>1 改築内容</p> <p>現在駐車場として使用している敷地の一部に新棟を建築し、現在使用している共用棟及び居住棟を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て ・ 延床面積 約 481 m² (16 戸) ・ 部屋の間取り 1K、約 8 畳、風呂・トイレ付 <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築年 昭和 50 (1975) 年 ・ 構造 鉄筋コンクリート造 3 階建て ・ 延床面積 約 830 m² (24 戸) ・ 部屋の間取り 1R、約 6 畳、風呂・トイレ共用 <p>2 施工場所 天竜区佐久間町中部 437 番地の 2</p> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度 実施設計 ・ 令和 4 年度 改築工事 ・ 令和 5 年度 既存建築物解体工事、外構整備工事 (物置・駐輪場・駐車場)

【位置図】



【水巻寮改築イメージ図】



〈新規〉いじめ問題第三者委員会の設置

学校教育部指導課
電話: 457-2411

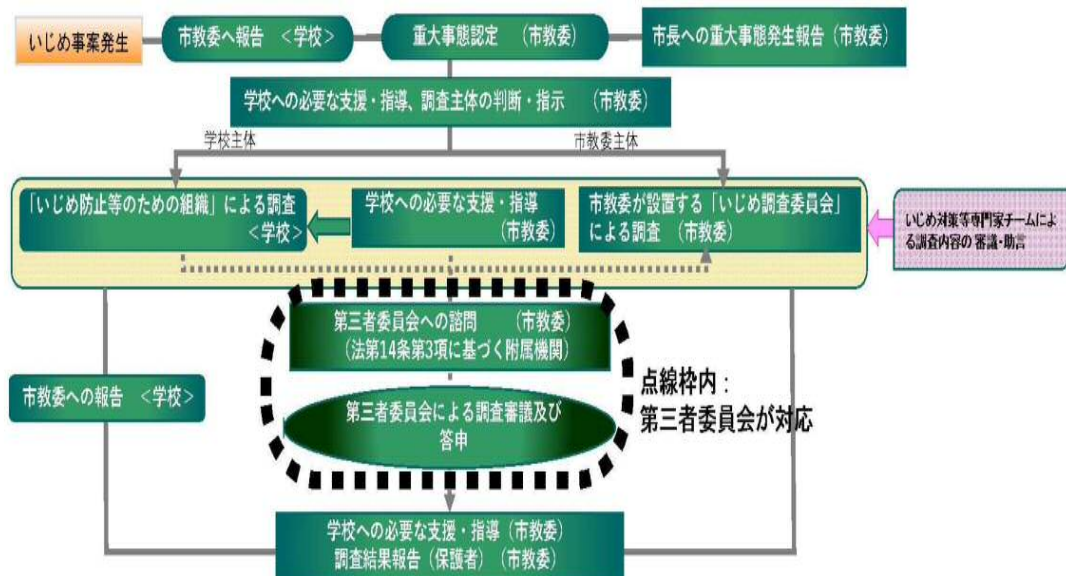
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	555	0	0	0	555

※ (教育指導費) 附属機関の委員等 278 千円、生徒指導推進事業 5,415 千円の一部の合計

目的	いじめ防止対策推進法第 14 条第 3 項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、市いじめ問題第三者委員会を設置する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> いじめが原因で医療機関に通院したり、不登校になったりするなどのケースが年々増加しており、いじめ問題が深刻化している。 いじめの重大事態は、被害児童生徒及び保護者からの申立てを端緒に、学校が把握していない過去事案の調査を行うなど、第三者による検証が必要となるケースがある。
事業内容	<p>市いじめ問題第三者委員会を設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 委員数 5 人 (委員長 1 人、委員 4 人) 法律学、医学又は心理学、福祉に関する専門知識を有するもの、学識経験者等 実施内容 <ol style="list-style-type: none"> 事前調査結果の検証 教育委員会又は学校が実施した重大事態に関する調査について調査プロセスや方法の分析を行い、調査結果の検証を行う。 再発防止策の検討及び提言 いじめを生んだ背景や学校における対応状況等の事実関係を明らかにし、再発防止策を検討のうえ教育委員会に提言する。

【いじめ重大事態の対応チャート】



〈拡充〉指導員・支援員の配置

学校教育部教職員課

電話:457-2408

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	719,445	91,272	0	0	628,173

※関連課 学校教育部指導課(電話:457-2411)、学校教育部市立高等学校(電話:453-1105)

※(教育指導費)会計年度任用職員 367,620千円の一部、(小学校教職員管理費)会計年度任用職員 865,565千円の一部、(中学校教職員管理費)会計年度任用職員 350,412千円の一部、(市立高校管理費)会計年度任用職員 24,397千円の一部の合計

目的	学校において、指導員・支援員の配置により児童生徒の生活や学びを支える教育環境を整え、きめ細かな指導や支援を行う。					
背景	不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、専門性を持つ人材によるきめ細かな指導・支援が必要とされている。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する児童生徒のうち特別な支援を必要とする児童生徒の取り出し指導を行う発達支援教室を6教室増設するため、発達支援教室支援員を増員する。 ・障がいや発達の偏りにより学校生活の補助が必要な児童生徒の増加に対応するため、スクールヘルパーを増員する。 ・新型コロナウイルス感染拡大による児童へのケア充実のため、健康観察・ストレスチェックなどの補助業務を行う養護教諭補助員を小学校へ新たに配置する。 ・不登校児童生徒に対する支援を強化するため、校内適応指導教室支援員を増員する。 (主な指導員、支援員の配置状況)					
	区分	職種	R4	R3	増減	
	障がい	(拡充) 発達支援教室支援員	107人	101人	6人	
		(拡充) スクールヘルパー	141人	134人	7人	
	学校運営 補助	図書館補助員	144人	144人	0人	
		学校司書	2人	2人	0人	
		学習支援員	85人	85人	0人	
		(拡充) 複式学級支援員	12人	10人	2人	
		生徒指導支援員	6人	6人	0人	
		(拡充) 養護教諭補助員	19人	13人	6人	
	不登校	理科支援員	97人	97人	0人	
		(拡充) 校内適応指導教室支援員	33人	※28人	5人	
	外国人	複数校派遣型外国人児童生徒教科指導員	4人	4人	0人	
		外国人児童生徒就学サポーター	36人	37人	△1人	
		(拡充) 外国人児童生徒教科指導員	32人	30人	2人	
		外国人ステップアップクラス指導員	6人	6人	0人	
	その他	(拡充) 部活動指導員	47人	46人	1人	
		(拡充) スクールカウンセラー	58人	55人	3人	
	※令和3年度末時点					

〈新規〉 中学校プログラミング教材導入事業

学校教育部指導課
電話: 457-2411

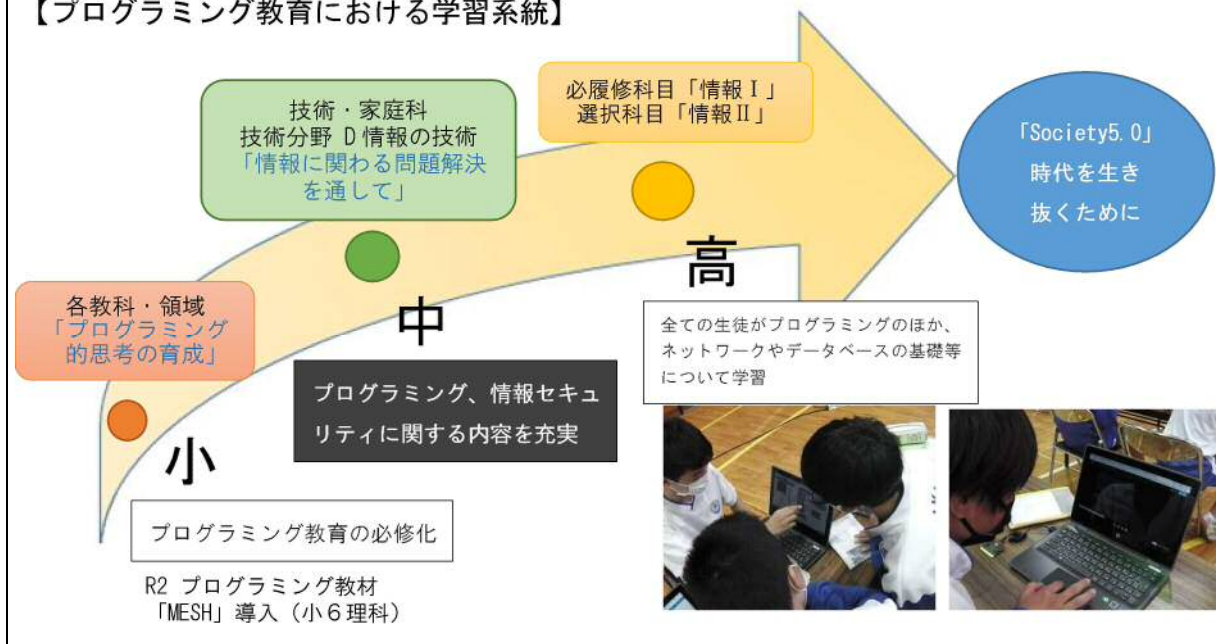
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	14,699	0	0	0	14,699

※教育研究・指導事業 33,678 千円の一部

目的	オンラインプログラミング教材を導入し、中学校におけるプログラミング学習を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度告示の学習指導要領において、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツに関するプログラミング」が追加された。 令和 2 年度からプログラミング教材導入効果を得るための検証を行った。
事業内容	<p>中学校にオンラインプログラミング学習教材を導入し、技術科の授業において活用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> オンラインプログラミング学習教材導入にかかる経費 14,699 千円 市立全中学 2 年生に導入（検証時に導入済みの学校を除く） 導入による効果 <ul style="list-style-type: none"> 一般的な web サイトで広く使われているプログラミング言語を使用することで、プログラミングを発展的に学ぶことができる。 学習をナビゲートする機能により、個々の特性に応じた学びが得られる。 プログラミングに精通していない技術科教員や免外教員、再任教員でも授業を自分で組み立てることができるため、教員の不安や負担が軽減される。

【プログラミング教育における学習系統】



〈新規〉中学生初期日本語指導拠点校の設置

学校教育部指導課
電話:457-2428

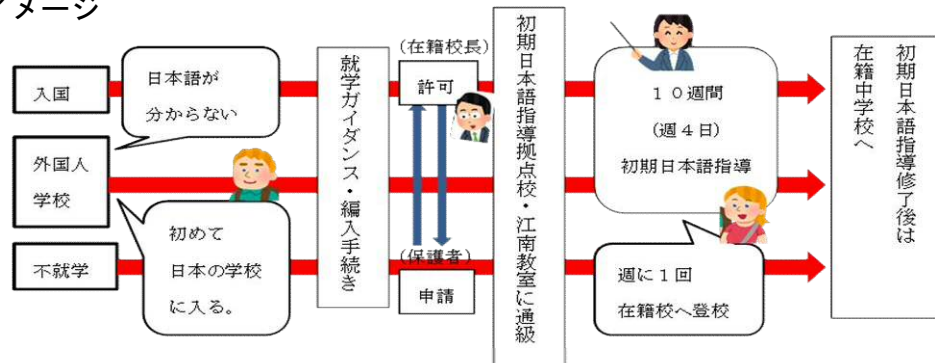
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	2,668	853	0	0	1,815

※(教育指導費)会計年度任用職員 367,620 千円の一部、外国人子供教育支援推進事業 43,515 千円の一部の合計

目的	中学生年齢で初めて日本の学校に就学する生徒を対象に拠点校で重点的な学習支援をすることで、当該生徒の在籍校への円滑な適応を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生年齢で初めて日本の学校に就学する生徒は、母国との教育課程の違いから未習の事柄が多く、日本語力と高校受験に必要な学力を短期間で習得する必要がある。 ・現在実施している日本語基礎指導は、支援者を当該校に派遣して対応しており、生徒が在籍校で支援を受けられる利点がある一方、生徒1人当たりには十分な時間を確保出来ない欠点がある。
事業内容	<p>初期日本語指導拠点校を開設し、中学生年齢で初めて日本の学校に就学する生徒の学習を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開設場所 市立江南中学校内 2 対象 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生年齢で初めて日本の学校に就学する生徒(公立中学校への初編入) ・帰国・再入国を繰り返し、日本語が分からない生徒 など 3 支援期間 就学後10週間(週4日通級) 4 指導内容及び指導者 <ul style="list-style-type: none"> ・初期適応指導: 就学サポーター ・日本語基礎指導: 日本語教師(業務委託) ・教科の基礎となる学習: 拠点校教員、教科指導員

指導のイメージ



〈拡充〉校内適応指導教室の増設

学校教育部指導課
電話: 457-2428

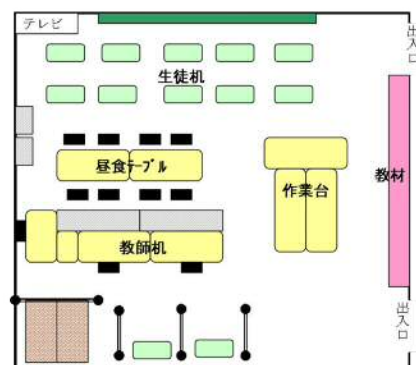
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	5,466	1,140	0	0	4,326

※(教育指導費) 会計年度任用職員 367,620 千円の一部、不登校児支援推進事業 65,297 千円の一部の合計

目的	不登校児童生徒の居場所として校内適応指導教室を設置し、教室復帰と社会的自立に向けた支援を行う。																								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の不登校児童生徒数は1,472人であり、増加傾向にある。 校内適応指導教室が設置されている学校では不登校児童生徒の数が減少する等の一定の効果が得られている。 第3次市教育総合計画後期計画では、令和6年度までに30教室の校内適応指導教室設置を計画しており、令和4年度に30教室が設置される見込みである。 																								
事業内容	<p>不登校児童生徒に対する支援を強化するため、校内適応指導教室を増設する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 増設数 5教室(曳馬中学校、細江中学校、曳馬小学校、上島小学校、亀玉小学校) 開設予定時期 令和4年4月 不登校児童生徒数の推移 (単位: 人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>559</td> <td>560</td> <td>645</td> <td>773</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>新たな不登校者数</td> <td>485</td> <td>600</td> <td>672</td> <td>683</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,044</td> <td>1,160</td> <td>1,317</td> <td>1,456</td> <td>1,472</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度末日時点</p>	区分	H28	H29	H30	R1	R2	継続	559	560	645	773	781	新たな不登校者数	485	600	672	683	691	計	1,044	1,160	1,317	1,456	1,472
区分	H28	H29	H30	R1	R2																				
継続	559	560	645	773	781																				
新たな不登校者数	485	600	672	683	691																				
計	1,044	1,160	1,317	1,456	1,472																				

校内適応指導教室のイメージ



学校建設事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	2,465,112	602,549	564,200	1,059,000	239,363

※小学校建設事業 1,279,118 千円、中学校建設事業 1,185,994 千円の合計
 ※債務負担行為 事項: 神久呂小学校改築事業費 期間: 令和5年度まで
 限度額: 1,624,228 千円
 ※財源(その他) 事業所税

目的	老朽化・機能低下した校舎の改築等により、児童生徒の安全及び良好な学習環境を確保する。
背景	学校施設の約7割が、令和6年度に老朽化の目安と言われる築40年を経過することから、児童生徒の安全確保及び良好な学習環境を確保するため、計画的な整備が必要である。

小中学校建設事業一覧

(単位: 千円)

事業名(学校名)	令和4年度 当初	事業内容等	供用開始
1 小学校建設事業	1,279,118		
可美小学校	969,824	校舎改築工事等 ・令和4年度 北校舎改築工事	令和5年4月
内野小学校	20,604	仮設校舎リース	—
神久呂小学校	288,690	改築工事等 ・令和4年度 旧校舎解体、改築工事	令和6年1月
2 中学校建設事業	1,185,994		
西部中学校	947,074	改築工事等 ・令和4年度 改築工事、擁壁調査等	令和5年9月
高台中学校	238,920	空調設備改修工事	令和4年6月
合 計	2,465,112		



可美小完成イメージ図



神久呂小完成イメージ図



西部中完成イメージ図

学校施設長寿命化事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	702,466	51,362	525,500	0	125,604

※小学校施設整備事業 778,373 千円の一部、中学校施設整備事業 375,822 千円の一部の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 143,927 千円、当初計上 702,466 千円、合計 846,393 千円

目的	学校施設の長寿命化を計画的に進め、児童生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供する。																																																																
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「市公共施設等総合管理計画」及び「市公共建築物長寿命化指針」に基づく、長期的な財政負担の軽減・平準化による学校施設の計画的な整備が求められている。 ・令和3年度に学校施設の劣化調査を実施し、施設の保有実態、劣化状況及び残存耐久度等を把握した。 																																																																
事業内容	<p>学校施設長寿命化事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和3年度 2月補正</th> <th>令和4年度 当初</th> <th>計</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 小学校施設整備事業</td> <td>83,305</td> <td>482,555</td> <td>565,860</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 小規模改修</td> <td>-</td> <td>3,240</td> <td>3,240</td> <td>校舎・体育館 屋根・外壁改修設計(3校)</td> </tr> <tr> <td> 高圧受変電設備更新</td> <td>-</td> <td>278,491</td> <td>278,491</td> <td>更新工事等(9校)</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室 空調設備更新</td> <td>-</td> <td>200,824</td> <td>200,824</td> <td>更新工事等(17校)</td> </tr> <tr> <td> その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②非常放送設備 ③給水・消火栓ポンプ ④電話主装置</td> <td>83,305</td> <td>-</td> <td>83,305</td> <td>更新工事等 (①6校、②6校、③18校、 ④4校)</td> </tr> <tr> <td>2 中学校施設整備事業</td> <td>60,622</td> <td>219,911</td> <td>280,533</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 小規模改修</td> <td>-</td> <td>10,440</td> <td>10,440</td> <td>校舎・体育館 屋根・外壁改修設計(5校)</td> </tr> <tr> <td> 高圧受変電設備更新</td> <td>-</td> <td>173,550</td> <td>173,550</td> <td>更新工事等(4校)</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室 空調設備更新</td> <td>-</td> <td>35,921</td> <td>35,921</td> <td>更新工事等(3校)</td> </tr> <tr> <td> その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②非常放送設備 ③給水・消火栓ポンプ ④電話主装置</td> <td>60,622</td> <td>-</td> <td>60,622</td> <td>更新工事等 (①5校、②4校、③10校、 ④2校)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143,927</td> <td>702,466</td> <td>846,393</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業名	令和3年度 2月補正	令和4年度 当初	計	事業内容	1 小学校施設整備事業	83,305	482,555	565,860		小規模改修	-	3,240	3,240	校舎・体育館 屋根・外壁改修設計(3校)	高圧受変電設備更新	-	278,491	278,491	更新工事等(9校)	管理諸室・給食室 空調設備更新	-	200,824	200,824	更新工事等(17校)	その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②非常放送設備 ③給水・消火栓ポンプ ④電話主装置	83,305	-	83,305	更新工事等 (①6校、②6校、③18校、 ④4校)	2 中学校施設整備事業	60,622	219,911	280,533		小規模改修	-	10,440	10,440	校舎・体育館 屋根・外壁改修設計(5校)	高圧受変電設備更新	-	173,550	173,550	更新工事等(4校)	管理諸室・給食室 空調設備更新	-	35,921	35,921	更新工事等(3校)	その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②非常放送設備 ③給水・消火栓ポンプ ④電話主装置	60,622	-	60,622	更新工事等 (①5校、②4校、③10校、 ④2校)	合計	143,927	702,466	846,393	
事業名	令和3年度 2月補正	令和4年度 当初	計	事業内容																																																													
1 小学校施設整備事業	83,305	482,555	565,860																																																														
小規模改修	-	3,240	3,240	校舎・体育館 屋根・外壁改修設計(3校)																																																													
高圧受変電設備更新	-	278,491	278,491	更新工事等(9校)																																																													
管理諸室・給食室 空調設備更新	-	200,824	200,824	更新工事等(17校)																																																													
その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②非常放送設備 ③給水・消火栓ポンプ ④電話主装置	83,305	-	83,305	更新工事等 (①6校、②6校、③18校、 ④4校)																																																													
2 中学校施設整備事業	60,622	219,911	280,533																																																														
小規模改修	-	10,440	10,440	校舎・体育館 屋根・外壁改修設計(5校)																																																													
高圧受変電設備更新	-	173,550	173,550	更新工事等(4校)																																																													
管理諸室・給食室 空調設備更新	-	35,921	35,921	更新工事等(3校)																																																													
その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②非常放送設備 ③給水・消火栓ポンプ ④電話主装置	60,622	-	60,622	更新工事等 (①5校、②4校、③10校、 ④2校)																																																													
合計	143,927	702,466	846,393																																																														

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	31,207	0	0	0	31,207

※小学校施設整備事業 778,373 千円の一部、中学校施設整備事業 375,822 千円の一部の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 72,044 千円、当初計上 31,207 千円、合計 103,251 千円

目的	教育施設のバリアフリー化を図り、誰もが安心して学べる環境を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正により、義務教育小中学校校舎等の増改築について、バリアフリー基準への適合が義務化された（令和3年4月1日施行）。 ・要配慮児童生徒等が在籍する校舎等について、令和7年度末までに、エレベータ等を原則100%整備することを定めた整備目標を文部科学省が示した。
事業内容	<p>1 小学校</p> <p>(1) 対象校 大瀬小学校（全1校）</p> <p>(2) 事業費 81,207 千円（2月補正計上 72,044 千円、当初計上 9,163 千円）</p> <p>(3) 内容 エレベーター設備・車椅子利用者用駐車施設整備</p> <p>(4) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3~4年度 設計・地質調査 ・令和4年度 整備工事 <p>2 中学校</p> <p>(1) 対象校 中郡中学校、細江中学校、北浜中学校（全3校）</p> <p>(2) 事業費 22,044 千円</p> <p>(3) 整備内容 エレベーター設備・車椅子利用者用駐車施設・多目的トイレ整備、段差解消等</p> <p>(4) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 設計・地質調査 ・令和5年度 整備工事



エレベーター(イメージ)



多目的トイレ(イメージ)



段差解消(イメージ)

〈新規〉小中学校特別教室空調設備整備事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	9,900	0	0	0	9,900

※小学校施設整備事業 778,373 千円の一部、中学校施設整備事業 375,822 千円の一部の合計

目的	小中学校の特別教室に空調設備を整備し教育環境の改善を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の気温上昇による熱中症等への対策や教育環境改善のため、令和 2 年度までに普通教室の空調設備整備を実施した。 ・特別教室は使用頻度が高く、普通教室と同様に空調設備を整備することが求められている。
事業内容	<p>小中学校の特別教室への空調設備導入可能性調査を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象学校、教室数 <ul style="list-style-type: none"> ・対象 小中学校 132 校 (防音校のうち 9 校を除く) ・事業 特別教室への空調設備導入 (約 830 教室分) 事業費 9,900 千円 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度 空調設備導入可能性調査 ・令和 5 年度 PFI 事業者選定 ・令和 6~7 年度 特別教室への空調設備の整備

【空調設備設置のイメージ】

室内機



室外機



〈新規〉内野小学校狭隘対策事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

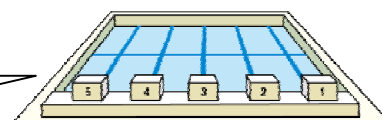
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	8,664	0	0	0	8,664

※小学校運営事業 1,161,025 千円の一部

目的	内野小学校の狭隘対策を行うと共に、学校運営における民間施設活用に向けた検証を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・内野小学校は児童数が 1,300 人を超える市内最大規模の小学校であり、教室数を拡充するため、平成 29 年度から仮設校舎を借上げている。 ・水泳の授業や卒業式等体育館行事において、過密状態を解消する必要性が生じている。
事業内容	<p>内野小学校の狭隘対策と民間施設活用にかかる検証を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間プールを併用した水泳授業の実施 8,085 千円 水泳授業（1 学級年間 10 コマ程度）実施のための民間プール借用及び送迎 2 公共施設を活用した卒業式の開催 579 千円 浜北総合体育館（サーラグリーンアリーナ）を利用 3 学校運営における民間施設活用にかかる検証 市内小中学校所有プールの老朽化対策や適正配置に向け、民間施設活用の可能性について検証を行う



プール授業の実施



民間プール併用



内野小学校

卒業式の開催



浜北総合体育館
(サーラグリーンアリーナ)

〈拡充〉 幼稚園型一時預かり事業

こども家庭部幼児教育・保育課
電話:457-2827

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	165,143	110,094	0	0	55,049

※私立幼稚園教育振興助成事業 231,089 千円の一部

目的	私立幼稚園等において実施する幼稚園型一時預かり事業等の助成を拡充し、必要な保育の供給と実施園の負担軽減を図る。																													
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の無償化に伴い、より長い時間の保育を希望する利用者が増えており、長時間及び長期休業日（夏休み等）の預かり保育の需要が増加している。 ・ 保育施設の待機児童解消の受け皿として2歳児の預かり保育の需要が高まる一方で、職員の長時間労働や人材確保等への対応が必要である。 																													
事業内容	<p>幼稚園型一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）及び私立幼稚園における2歳児の定期的な預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の補助単価を拡充する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>（1）幼稚園型一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ） 幼稚園等に在籍している満3歳以上の幼児に対する一時預かり事業</p> <p>（2）私立幼稚園における2歳児の定期的な預かり事業（幼稚園型Ⅱ） 幼稚園等の入園前の2歳児に対する一時預かり事業</p> <p>2 主な拡充内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>主な項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">幼稚園型Ⅰ</td> <td>基本分（4H未満）</td> <td rowspan="4">400円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>4～6H</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>6～7H</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>7～8H</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">幼稚園型Ⅱ</td> <td>基本分（8H未満）</td> <td>1,850円</td> <td>2,650円</td> </tr> <tr> <td>長時間加算2H未満</td> <td>230円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>長時間加算2H～3H</td> <td>460円</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>長時間加算3H以上</td> <td>960円</td> <td>990円</td> </tr> </tbody> </table>			事業内容	主な項目	令和3年度	令和4年度以降	幼稚園型Ⅰ	基本分（4H未満）	400円	400円	4～6H	500円	6～7H	600円	7～8H	700円	幼稚園型Ⅱ	基本分（8H未満）	1,850円	2,650円	長時間加算2H未満	230円	330円	長時間加算2H～3H	460円	660円	長時間加算3H以上	960円	990円
事業内容	主な項目	令和3年度	令和4年度以降																											
幼稚園型Ⅰ	基本分（4H未満）	400円	400円																											
	4～6H		500円																											
	6～7H		600円																											
	7～8H		700円																											
幼稚園型Ⅱ	基本分（8H未満）	1,850円	2,650円																											
	長時間加算2H未満	230円	330円																											
	長時間加算2H～3H	460円	660円																											
	長時間加算3H以上	960円	990円																											

〈幼稚園型一時預かり事業の推移〉

(単位:園、人)

事業名	項目	H29	H30	R1	R2	R3見込
幼稚園型Ⅰ (在園児対象)	実施園数	24	36	46	49	59
	延べ利用人数	60,788	99,437	116,445	131,520	185,705
幼稚園型Ⅱ (2歳児対象)	実施園数	-	4	5	11	11
	延べ利用人数	-	673	4,971	7,540	7,777

学校給食費管理事業

学校教育部健康安全課
電話:457-2422

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	4,185,286	0	0	4,081,094	104,192

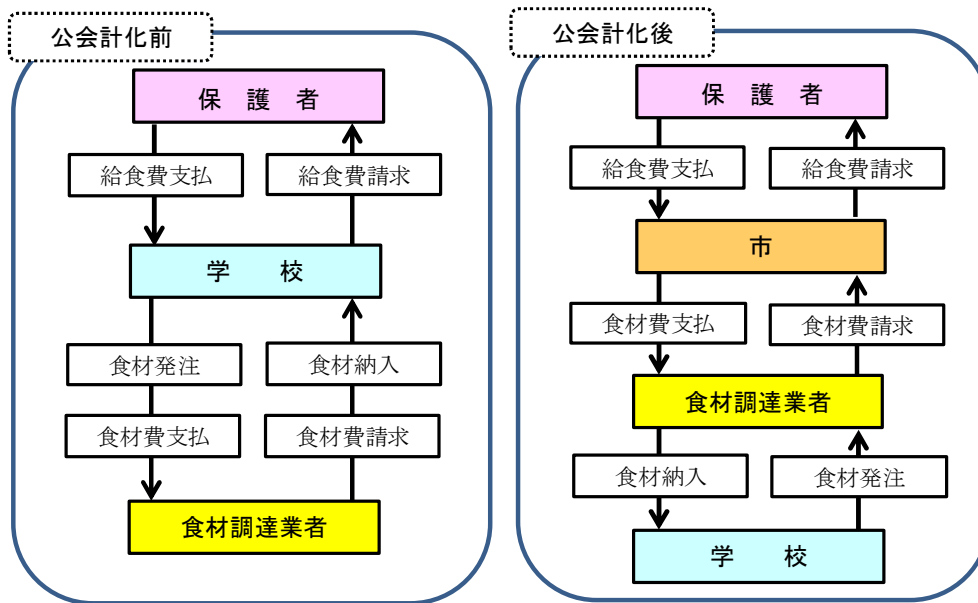
※学校給食費管理事業 3,672,724 千円、学校給食センター事業（学校給食食材購入事業）503,108 千円、健康安全デジタル運営経費 13,414 千円の一部の合計

※債務負担行為 事項：学校給食費等徴収管理システム保守業務委託費 期間：令和 8 年度まで
限度額：35,440 千円

※財源（その他）学校給食費保護者等負担金

目的	学校給食費を公会計化し、学校給食費の徴収事務等における教職員の負担軽減、学校給食の安定的実施を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年 7 月に文部科学省が「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を発売し、学校教職員の負担軽減の観点から、学校給食費の公会計化を促している。 令和 3 年度に学校給食費等徴収管理システムの構築を進めるとともに、保護者に対し令和 4 年度からの公会計化について周知を行った。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 学校給食費の徴収 17,601 千円 <ul style="list-style-type: none"> 口座振替により年 10 回、保護者から学校給食費を徴収 口座振替未対応者等は、コンビニ収納等により徴収 学校給食費等徴収管理システムの運用・保守業務の委託 32,690 千円 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食費納付額決定通知書・督促状等の帳票類の封入・封緘等業務 学校給食費等徴収管理システムの保守業務 食材調達業務の委託 4,134,995 千円（食材費 4,081,094 千円を含む） 食材選定、各校からの食材発注の取りまとめ、食材の調達・納入業務等 学校給食費等徴収管理システム保守業務の委託（債務負担行為）

【公会計化イメージ図】



(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
国民健康保険事業	健康・福祉	—	—	—	—	—

目的	被保険者の負担軽減及び累積黒字額の解消のため、令和4年度の国民健康保険料の改定を行う。				
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の国民健康保険事業は、平成30年度（2018年度）の制度改革による都道府県化以降、黒字決算が続いている。 令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の減収が懸念されたが、当初予算対比3.6億円増と想定以上の収納実績となった。 令和3年度の累積黒字額は31.0億円を見込んでいる。 				
事業内容	令和4年度の国民健康保険料について、決算状況及び今後の見込に基づき、保険料率の改定を行う。				
	1 改定内容				
	区分		令和3年度まで	令和4年度から	改定率・額
	医療分	所得割	7.34%	7.20%	△0.14ポイント
		均等割	27,000円	25,000円	△2,000円
		平等割	23,000円	22,000円	△1,000円
	後期支援金分	所得割	2.35%	据置	—
		均等割	11,800円	11,000円	△800円
		平等割	8,100円	8,000円	△100円
	介護分 (40歳～64歳)	所得割	1.90%	据置	—
均等割		9,800円	14,500円	均等割・平等割合わせて	
平等割		7,000円	廃止	△2,300円	
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度（2017年度）以来5年振りの改定であり、引き下げは市町村合併後初めてとなる。 改定後は、収支状況を考慮しつつ、約3年程度据え置く方向で事業運営に取り組む。 賦課限度額については国民健康保険法施行令に準じる。 					
2 収納状況					
(単位：千円)					
区分	平成30年度 (2018年度) 決算	令和元年度 (2019年度) 決算	令和2年度 (2020年度) 決算	令和3年度 (2021年度) 当初予算	令和4年度 (2022年度) 当初予算
収入額	18,507,352	17,921,420	17,457,859	15,098,060	14,837,812
現年分収納率	91.89%	92.22%	92.79%	91.00%	93.60%

〈拡充〉 特定保健指導未利用者に対する勧奨事業

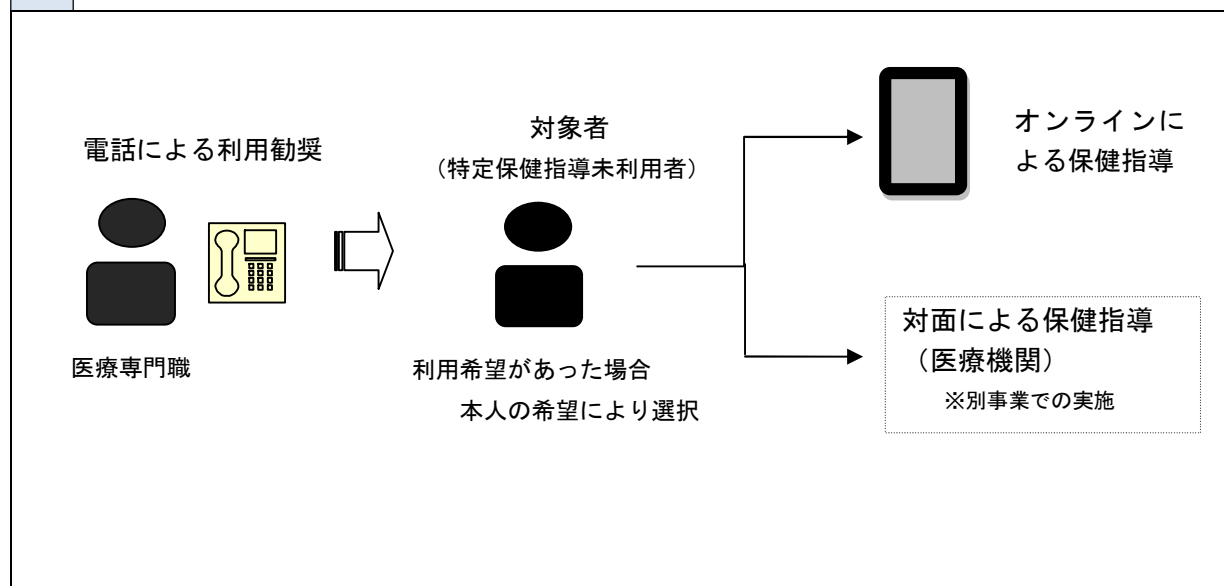
健康福祉部国保年金課
電話:457-2636

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
国民健康保険事業	健康・福祉	3,520	3,520	0	0	0

※特定健康診査と保健指導のための経費 587,738 千円の一部

目的	特定保健指導の未利用者に対し利用勧奨を行い、生活習慣の改善を促すことにより、生活習慣病の予防及び医療費負担の軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導実施率について、市の第2期データヘルス計画（計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）まで）における令和5年度目標値32%に対し、令和2年度実績は17%となっている。 ・ 目標達成に向けて、電話による利用勧奨や健診制度の周知啓発などに取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施率が低下している。
事業内容	<p>特定保健指導の未利用者に対し、従来の電話勧奨に加え、オンラインによる保健指導を実施する。</p> <p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話勧奨：約1,000人 特定保健指導未利用者のうち、主に生活習慣病の発症リスクが高い者 ・ 保健指導：上限50人 電話勧奨者のうち、オンラインによる保健指導に同意した者 <p>2 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話番号を把握できている方へ電話勧奨する際、オンラインによる利用も勧める。 ・ 希望者に対し、オンラインによる特定保健指導（主にオンライン面談）を行う。 ・ 指導期間：3カ月以上



中央卸売市場再整備基本構想策定事業

産業部中央卸売市場
電話:427-7402

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	10,095	0	0	0	10,095

※管理運営費 315,133 千円の一部

目的	卸売市場法の改正や社会環境の変化に対応した施設整備と、持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や方法、維持管理のあり方を含めた基本構想を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場は、開設から42年が経過し、施設・設備の老朽化が著しい。 ・令和2年度に実施したあり方検討の中で、既存施設の長寿命化や全面建替えによる整備手法について整理を行った。 ・余剰地活用策として、民間活力を導入して市場の活性化を図る。
事業内容	<p>市場関係者への意向調査や、民間事業者への市場調査における提案等を踏まえ、再整備の方向性を明確化し、複数の事業スキームの比較検討を加えたうえで、基本構想を策定する。</p> <p>1 サウンディング調査の結果（令和3年度実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月からサウンディング調査を実施し、5社からの提案を受けた。 ・既存施設の長寿命化は課題が多く、民間活力を想定した場合コストメリットが低い。 ・余剰地活用では、民間商業施設、複合施設の開発、誘致、運営等の提案を受けた。 <p>2 令和4年度事業内容</p> <p>(1) 再整備基本構想素案の作成 サウンディング調査の結果を踏まえ、土地利用計画や必要機能、管理運営方針、事業スキーム、事業収支について検討し、複数案を作成する。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和4年6月頃、基本構想素案についてのパブリックコメントを実施し、結果を反映した再整備基本構想を策定する。</p>

中央卸売市場



小型自動車競走場メインスタンド棟及び入場門管理棟改築事業	産業部産業振興課公営競技室
	電話：471-0066

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	431,697	0	0	431,697	0

※競走場施設改善費 514,575 千円の一部

※財源（その他）小型自動車競走事業基金

※債務負担行為 事項：小型自動車競走場入場門管理棟改築設計業務委託費

期間：令和5年度まで 限度額：14,314 千円

目的	著しく老朽化し、かつ耐震性が十分でない建物を改修することにより、安全で快適なオートレース事業の開催及び集客の増加を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・旧メインスタンド棟は令和2年9月に解体工事が完了、同月に新メインスタンド棟建築工事に着手し、令和4年5月の完成に向け、現在工事を進めている。 ・入場門管理棟は耐震性が不十分であるため、対策を進める必要がある。
事業内容	<p>1 メインスタンド棟改築工事 429,230 千円</p> <p>(1) 供用開始 令和4年7月</p> <p>(2) 総事業費 20.3 億円</p> <p>(3) 施設概要 3階建 2,716.12 m² 座席数 678 席</p> <p>1階：屋外観覧席 (547 席)、フードコーナー、客溜まり、投票所</p> <p>2階：屋内有料指定席 (A席 92 席、S席 21 席、G席：3室 (18 席))、客溜まり、投票所、屋外テラス</p> <p>3階：審判室、開催執務委員長室、支部長室、来賓室、屋外テラス</p> <p>2 入場門管理棟地質調査及び改築設計 2,467 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物に必要な機能を見直し、現状の2階建から1階建に改築 ・令和4年度は、改築に向けた地質調査及び設計を実施



メインスタンド棟
完成イメージ (外観)

メインスタンド棟
完成イメージ (観覧席)



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	8,553,510	0	8,423,500	130,010

目的	「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、老朽化した浜松医療センターを再整備し、医療機能の充実を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の基本理念、整備手法や規模等の検討を基に平成 25 (2013) 年度に新病院建設構想を策定、平成 26 年度から地質調査、平成 27 年度から 28 年度にかけて基本設計、運営計画の策定、平成 29 年度から令和 2 年 7 月まで実施設計を行った。 ・令和 2 年 9 月に新病院棟建設に着手し、令和 6 年 1 月開院を目指し工事を進めている。
事業内容	<p>現病院の南側に新病院棟を建設するとともに、既存の 3 号館及び渡り廊下棟を改修し、解体する 1、2 号館跡地に新たに駐車場を整備する。</p> <p>1 概要</p> <p>新病院棟建設 7 階建 39,350.74 m²、基礎免震構造</p> <p>3 号館改修 地下 2 階～地上 9 階、約 16,600 m²</p> <p>渡り廊下棟改修 地下 1 階～地上 3 階、約 2,900 m² (増築含む)</p> <p>1、2 号館跡地駐車場整備 平面、一部 2 層 3 段</p> <p>総事業費 373 億円 (新病院棟建設、既存改修、医療機器整備費等の合計額)</p> <p>2 令和 4 年度事業</p> <p>(1) 事業費 8,553,510 千円 (基礎工事、免震装置設置等)</p> <p>(2) 債務負担行為</p> <p>新病院棟における新たな感染症への対応、高度医療の実現のための機能強化など追加の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項 新病院整備事業費 (令和 4 年度設定分) ・期間 令和 4 年度から令和 5 年度まで ・限度額 806,190 千円



○整備スケジュール	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
新病院棟建設工事				●				
3号館・渡り廊下棟改修工事					●			
1、2号館解体工事						●		
渡り廊下棟増築及び駐車場整備工事								●